

保健医療計画中間見直し・関係機関への意見照会でいただいた御意見と対応

番号	ページ	章	項目	意見	理由	意見提出者	対応・回答
1	7, 12	第3章	(ア) 施策の現状・課題 c 退院支援 (イ) 施策の具体的展開 a 退院支援	<ul style="list-style-type: none"> 7頁タイトル「c 退院支援」→「c 入退院支援」に修正 7頁「c 退院支援」本文中「退院支援」→「入退院支援」に修正 7頁「c 退院支援」本文2行目、「…していくためには、入院初期から…」→「…していくためには、入院前から…」 12頁「(イ) 施策の具体的展開」 「a 退院支援」→「a 入退院支援」 	診療報酬上でもあるように、入院時に患者のそれまでの介護保険サービスの利用状況や生活情報等についてケアマネージャー等から情報を受け、疾患の治療とともに退院支援を行うことが重要であることから、「退院支援」でなく「入退院支援」のワードが適切と考えます。	船橋市	国指針を踏まえ、「退院支援」としていません。なお、「施策の具体的展開」において「入退院支援の仕組みづくり」等への支援に取り組む旨を記載しているほか、「入退院支援を実施している診療所数・病院数」を施策の評価指標に設定します。
2	13	第3章	(イ) 施策の具体的展開 b 日常の療養支援	<p>患者が住み慣れた自宅や地域で安心して療養生活を送れるようにするために、かかりつけ医を中心とした在宅医療提供体制の整備を関係団体と連携を図りながら促進します。</p> <p>→ <u>関係団体及び地域の生活支援に係る関係者と連携を図りながら</u></p>	住み慣れた自宅や地域で安心して療養生活を送るためには、医師等医療関係者においても地域住民や地域構成団体等との連携を図ることが求められています。重層的生活支援体制整備事業にも鑑み、幅を持たせておく文言がよいと考えます。	船橋市	医療が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整えるため、地域の生活支援に係る関係者との連携も重要と認識しています。ただし、御指摘の箇所は、在宅医療提供体制の整備について記載した部分であり、その整備に当たっては、まずは医師会等の関係団体との連携が重要です。その趣旨から「関係団体と連携」と記載しています。
3	15	第4章	評価指標	がん検診受診率現状の値は、分母を何にしたものでしょうか？		旭市	2019年の国民生活基礎調査における県内の回答者のうち、「がん対策推進基本計画」に基づく算定対象年齢の人数が分母となっています。